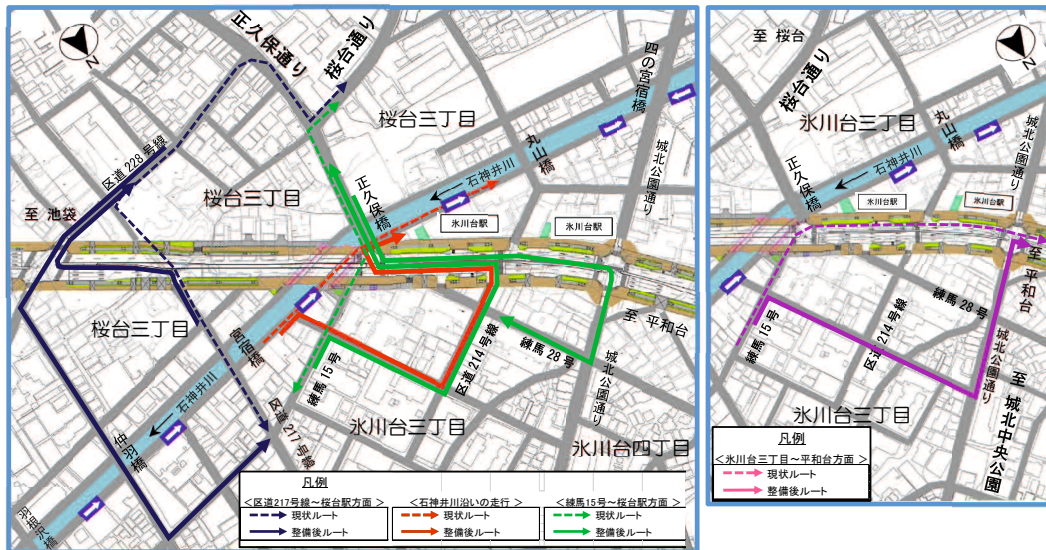


道路整備に伴う地域内通行のルート図（例）

放射第36号線の整備に伴い地域内の車の流れが変わります。各地域において、放射第36号線を利用して通行（迂回）する例です。実際の通行には、交通ルールを守り、安全に通行するようにお願いします。



ルート図② 石神井川周辺～有楽町線「氷川台駅」周辺



※ 本整備計画案は、関係機関と協議中であり、確定したものではありません。
交通規制は、道路環境及び交通実態への適合状況などを踏まえ、変更となる場合があります

お問い合わせ先

東京都 第四建設事務所 工事第一課

電話：03-5978-1730 FAX：03-3947-1419

E-Mail：S0200200@section.metro.tokyo.jp

放射第35・36号線 道路整備に関するお知らせ

板橋区小茂根～練馬区早宮

事業の概要

東京都は、機能的な都市活動と安全で快適な都市生活をめざして、環境及び放射方向の幹線道路を重点的に整備しています。

本事業は、放射第36号線で唯一整備されていない板橋区小茂根四丁目の環七交差点から練馬区早宮一丁目の放射35号線交差点までの区間と、放射第35号線の練馬区早宮一丁目から練馬区早宮二丁目までの区間について整備を図るものです。



日頃より放射第35・36号線をはじめとする東京都の道路事業に、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、放射第35・36号線の（板橋区小茂根四丁目～練馬区早宮二丁目）の整備にあたり、平成29年6月から歩道の整備等に関する検討会を行ってきました。

検討結果につきましては、平成30年3月に「歩道の整備計画案」として、周辺地域の皆様にお知らせをするとともに、アンケートによりご意見ご要望の調査を行いました。

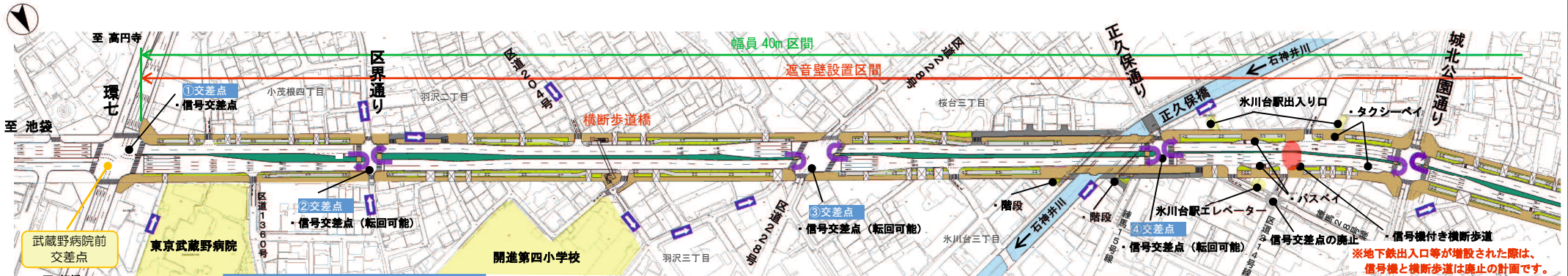
また、平成31年4月には、練馬区と合同で「都・区共同オープンハウス」を開催いたしました。2日間の開催で154名の方々にご来場いただき、多くのご意見・ご要望をいただきました。

これまでに頂いたご意見・ご要望を踏まえ、道路整備計画案が整いましたので、お知らせいたします。

【これまでの経緯】

- ◆平成20年 8～9月：事業説明会
- ◆平成22年 11月：用地測量説明会
- ◆平成23年 12月：都市計画事業認可取得
- ◆平成24年 2～3月：用地説明会
- ◆平成29年 6月：歩道検討会委員の募集
- ◆平成29年 7月：第1回歩道検討会を開催
- ◆平成29年 8月：第1回アンケート調査を実施
- ◆平成29年 10月：第2回歩道検討会を開催
- ◆平成29年 10～11月：第2回アンケート調査を実施
- ◆平成29年 12月：第3回歩道検討会を開催
- ◆平成30年 1月：練馬区まちづくり協議会への報告
- ◆平成30年 2月：第4回歩道検討会を開催
- ◆平成30年 3月：歩道の整備計画案の配布
- ◆平成30年 3月：都市計画事業認可期間の変更
- ◆平成31年 4月：都・区共同オープンハウスを開催
- ◆令和元年 7月：オープンハウスで頂いたご意見とその回答を四建HPにて公開
- ◆令和元年 11月：道路整備に関するお知らせの配布
- ◆令和元年 11月：説明会・オープンハウスを開催

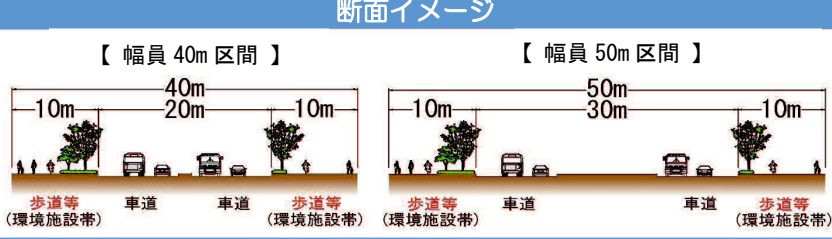
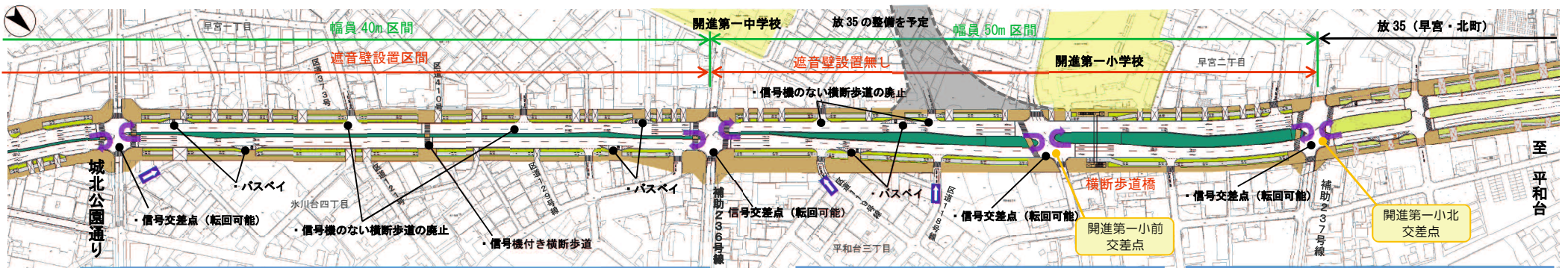
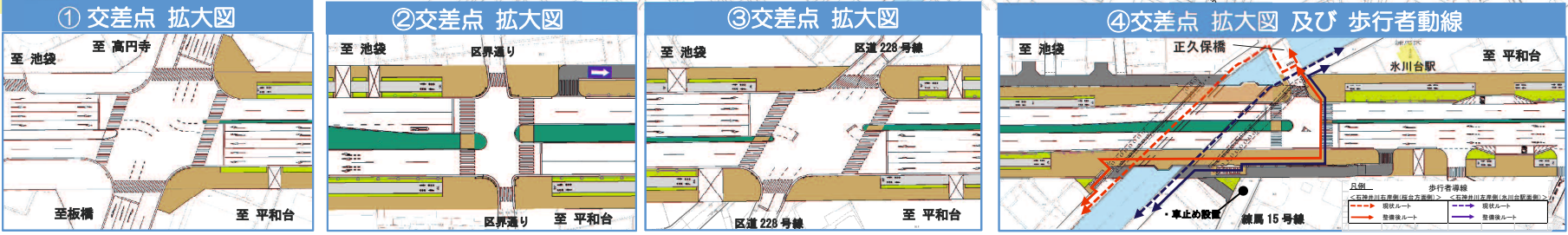
放射第 35・36 号線（小茂根・早宮）の道路整備計画案



※地下鉄出入口等が増設された際は、信号機と横断歩道は廃止の計画です。

0m 50m 100m

- 凡例
- 歩行者
 - 自転車
 - 植樹帯
 - 車両乗入
 - 副道等
 - 中央分離帯



※ 本整備計画案は、これまでのご意見を総括して作成したものです。本整備計画案は、関係機関と協議中であり、確定したものではありません。交通規制は、道路環境及び交通実態への適合状況などを踏まえ、変更となる場合があります。